

# 前橋市オンラインアンテナショップ運営業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

前橋市オンラインアンテナショップ運営業務の企画提案を募集します。

## 1 事業名

前橋市オンラインアンテナショップ運営業務

## 2 事業の趣旨及び目的

前橋市オンラインアンテナショップ運営業務を適正かつ効果的に実施するに当たり、より優れた業者を選定し、運営や提案、新たなサービスの確立等について委託します。これらの業務委託の実施においては、公正かつ適正に審査を実施するため、企画提案書のヒアリングを実施した上で、各社の企画提案書の内容（業務の実施方針）と業務従事者の能力等を企画提案評価方式により総合的に評価し、委託業者を特定します。

## 3 事業の概要及び内容

別添 前橋市オンラインアンテナショップ運営業務仕様書（案）のとおり

## 4 予算額

委託費の上限は、10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

## 5 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 6 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

- (1) 日本国内に事業所等を置く者であること。
- (2) 市区町村税、都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと（破産手続開始の決定又は後見開始若しくは保佐開始の審判を受け復権を得ない者等をいう。）。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく本市への入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 前橋市物品の製造等業者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。

(9) 参加者は、単独の法人（企業・団体）又は個人であること。

## 7 スケジュール

プロポーザル実施要領の公表 令和6年6月12日（水）

質問の受付期限 令和6年6月28日（金）

※受付時間 午前9時から午後5時まで

質問に対する回答 令和6年7月12日（金）（予定）

申請書の提出 令和6年7月26日（金）（予定）

第一次審査 令和6年8月2日（金）（予定）

第二次審査 令和6年8月16日（金）（予定）

契約締結 令和6年8月下旬

出品事業者募集開始 令和6年9月上旬（予定）

※本事業についての説明会を実施する予定はありません。第一次審査日及び第二次審査日については、応募者に対してお知らせいたします。

## 8 質問受付及び回答

(1) 質問受付期間

令和6年6月12日（水）～令和6年6月28日（金）午後5時まで

(2) 質問様式

質問票（様式6）

(3) 提出方法及び提出先

電子メールで提出してください。

アドレス「[kougyou@city.maebashi.gunma.jp](mailto:kougyou@city.maebashi.gunma.jp)」で受付します。

「件名」のはじめに、【質問：前橋市オンラインアンテナショップ運営】と記載してください。

※電子メール送信後、電話での到達確認をしてください。

ただし、電子メールの到達確認のみで、質問等については、一切受け付けません。

(4) 質問に対する回答

質問者に対して、個別の回答はしません。

質問受付後、随時、前橋市ホームページに掲載し、令和6年7月12日（金）までに全ての質問に対する回答を掲載します。

前橋市ホームページ：<https://www.city.maebashi.gunma.jp/>

## 9 応募の手続き等

「6 応募資格」をすべて満たす者で本プロポーザルに応募する者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 応募申込書について

応募申請書（様式1）

(2) 応募資格等確認用書類について

証明書等は、申請日前3か月以内に交付されたもの

① 応募資格の要件をすべて満たす旨の誓約書（様式2）

② 企業・団体等の概要（様式3）

③ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

④ 市区町村税、都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書

⑤ 直近2事業年度の事業報告書、決算書

⑥ 企画提案応募者の概要を説明したもの（パンフレット及びリーフレット等）

⑦ 再委託調書（様式4）

(3) 企画提案書について

企画提案書

提案内容の様式は任意ですが、サイズはA4版の横書きで作成してください。

企画提案書の表紙以外には、社名やそれが特定できるような記載は絶対にしないでください。

表紙には企画提案書表紙（様式5）を使用し、以下①～④の事項について、1事項毎に最低1枚（最大3枚）で作成し、番号順並びに具体的に記載してください。

① 業務の趣旨及び目的に対する認識について

② 企画提案事業に類似した過去の事業実施実績について

③ 事業開始から完了までの事業実施体制について

・事業実施期間中の人員の配置計画

・業務主任者及び業務従事者の氏名、類似業務実績、経歴、資格等

・社内のバックアップ体制

・コンプライアンスを重視した事業遂行

④ 事業実施スケジュールについて

(4) 見積書について

経費見積書（任意様式）

仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じた見積内訳を添付してください。

本業務に必要な経費を算出し、詳細に記載してください。

(5) 提出部数

(1)、(2)の⑥以外・・・1部

(2)の⑥、(3)、(4)・・・7部

※上記提出書類の他に、審査、選考上、市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

- (6) 応募書類の配布方法  
前橋市ホームページからダウンロードしてください。  
前橋市ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>  
※窓口での配布はしません。
- (7) 受付期間  
令和6年7月16日（火）から令和6年7月26日（金）  
受付時間 午前9時から午後5時まで
- (8) 受付場所  
前橋市大手町二丁目12番1号  
前橋市役所6階 産業経済部 産業政策課 産業政策・経済対策係
- (9) 提出方法  
持参または郵送にてご提出ください。  
※郵送の場合は、二重封筒とし、内封筒にプロポーザル提案書等を同封の上密封し、外封筒に「プロポーザル提案書」在中の旨を朱書きして、配達証明付書留郵便により提出期限までに必着させてください。
- (10) 提出書類の取り扱い
- ① 記載内容の変更等の禁止  
提出された書類は、これを書き換え、差し替え、又は撤回することはできません。（前橋市が補正等を求める場合は除きます。）
  - ② 提出書類の返却  
提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。
  - ③ 費用について  
応募申請に要する一切の費用は、申請者の負担とします。
  - ④ 公表について  
選定に係る公表等を行う場合に、応募書類の内容の全部又は一部を使用する場合があります。
  - ⑤ 辞退  
応募申請後、応募を辞退する際は、辞退理由を記載した辞退届（様式任意）を前橋市長あてに、速やかに提出してください。

## 10 審査

第一次審査は書類審査を行います。その後、企画提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングによる第二次審査を実施し、その結果最も優れた企画提案を提出した事業者を、契約の優先交渉者として決定し、交渉を行います。

### (1) 第一次審査

- ① 日 時 令和6年8月2日（金）（予定）
  - ② 審査結果通知 令和6年8月5日（月）（予定）
- 書類審査により、候補者を選出します。

なお、応募申請者が5者以下の場合、応募資格を満たしている者を第二次審査の参加者とします。

(2) 第二次審査

- ① 日時 令和6年8月16日(金)(予定)  
プレゼンテーション及びヒアリング審査により優先交渉者を選定します。
- ② 審査結果通知 令和6年8月20日(火)(予定)

(3) 審査委員会

選定に当たっては、審査委員会を設置し、委員会が次の審査基準に基づいて申請者の評価をした後、委員会の審査の結果及び意見を踏まえて、契約の優先交渉者を選定します。

(4) 審査基準

主に「9 応募の手続き等(3)、(4)」と別添企画提案依頼事項に掲げる項目を総合的に審査し、評価の高いものを選定します。

提案書、プレゼンテーションの内容及び見積金額により総合的に審査し、優先交渉者を決定します。

なお、次に該当する応募は失格とします。

- ① 応募資格要件を欠くもの  
② 提出書類に虚偽又は不正のあったもの  
③ 提出書類等の提出期間を過ぎて提出したもの  
④ 複数の申請を行い又は複数の企画提案書を提出したもの  
⑤ その他選定に係る不正行為があったもの

(5) その他留意事項

- ① 応募団体に関する実地調査  
審査委員会が必要と認める場合は、応募者が運営する事業等の実地調査を行うことがあります。
- ② 審査委員との接触  
応募者及びその関係者が、審査に関して審査委員会の委員と接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合は失格となる場合があります。
- ③ 審査結果の通知及び公表  
審査結果は、すべての応募者に通知すると同時に、前橋市ホームページにおいて公表します。

## 11 契約手続き

- (1) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容、仕様書及び金額は前橋市との交渉により、決定します。
- (2) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次順位者と交渉する場合があります。

す。

- (3) 当該業務の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければなりません。ただし、前橋市契約規則第22条第1項に該当すると認める場合は契約保証金を免除します。
- (4) 委託金額の支払いは、原則として年度ごとの業務の完了後に支払うものとしします。
- (5) 契約の締結に際し、提出書類の記載内容に虚偽があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、停止措置を行うことがあります。また、本市が被った損害について、損害賠償を求めることがあります。

## 12 その他

- (1) 受託者は、事業の根本に関わるような企画、管理、判断等の業務を除き、事業実施に必要であると認められる業務の一部を再委託することができます。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者等を明記の上、事前に書面にて前橋市に協議し、その承諾を得なければなりません。
- (2) 本プロポーザルにおいて、前橋市の要求水準を満たす提案がなかった場合、候補者の選定は行いません。また、応募者が1者の場合であっても、本市の要求を満たす提案であれば、その者を候補者として選定します。
- (3) 本事業の契約が成立するまでの間において、選定された候補者が本要領に示された失格事項に該当することとなった場合は、当該候補者と契約を締結しないものとしします。
- (4) 受託者は、本業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様としします。
- (5) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属しますが、選考結果の公表及びその他前橋市が必要と認めるときには、著作権法第18条第3項に基づき、前橋市はこれを無償で使用できるものとしします。また、本事業受託者が事業を通じて得られた成果（著作物等）及び情報等については、すべて前橋市に帰属するものとしします。

## 13 別添資料等

- (1) 前橋市オンラインアンテナショップ運営業務仕様書（案）
- (2) 応募申請書（様式1）
- (3) 誓約書（様式2）
- (4) 企業・団体等の概要（様式3）
- (5) 再委託調書（様式4）
- (6) 企画提案書表紙（様式5）
- (7) 経費見積書（任意様式）

(8) 質問票 (様式6)

※いずれも前橋市ホームページよりダウンロードしてください。

## 14 提出先・問い合わせ先

〒371-8601

群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市 産業経済部 産業政策課 産業政策係

電話番号 027-898-6983

E-mail: [kougyou@city.maebashi.gunma.jp](mailto:kougyou@city.maebashi.gunma.jp)

## 企画提案依頼事項

1 提案にあたって		
(1)	提案にあたって	本プロポーザル参加にあたっての考えや意欲を記載すること
2 同種・類似業務の実績		
(1)	実績について	自社で実施もしくは他団体から受託した同種・類似業務の実績を記載すること
3 業務遂行の体制		
(1)	業務体制について	業務遂行における体制（組織図、責任者、担当者の専門性）を記載すること
(2)	実施スケジュール	契約締結後から稼働までのスケジュールを記載すること
4 アンテナショップのコンセプト		
(1)	コンセプトについて	アンテナショップのコンセプトを記載すること
(2)	ターゲット、販売手法	ターゲットと販売手法を記載すること
(3)	具体的な戦略	業務の目的達成における具体的な戦略を記載すること
5 アンテナショップのイメージ		
(1)	サイトの構成	イメージできるデザインやレイアウト、サイト構成について記載すること
(2)	サイトの特徴	サイトの特徴について記載すること
6 アンテナショップの内容		
(1)	掲載品目について	掲載品目、参加予定企業・掲載予定商品数について記載すること
(2)	問い合わせ対応	問い合わせやレビュー対応について記載すること
7 売上目標、事業計画、分析と改善、集客方法について		
(1)	売上目標と収支計画	売上目標と収支計画について記載すること
(2)	販売状況の分析など	問い合わせやレビュー対応について記載すること
8 アンテナショップ構築、保守、運用		
(1)	保守運用方法	ウェブサイトの構築、保守、運用方法について記載すること
(2)	継続運用の検討	委託事業終了後のショップ事業継続等の考え方について記載すること
9 セキュリティ対策		
(1)	セキュリティ対策	セキュリティ対策について記載すること
10 その他		
(1)	独自の企画提案	独自の企画提案があれば記載すること